

令和7年度国際総合科学群特別研究期間(サバティカル)募集要項

特別研究期間(以下「サバティカル」という。)制度は、教育の向上と研究の推進を目的として、自らの研究に専念するための期間を取得できる制度です。

この度、令和7年度国際総合科学群におけるサバティカルの募集を以下のとおり行いますので、内容をよくご確認の上、ご応募ください。

1 取得可能な期間

令和9年9月から令和11年3月までの期間の内、6か月以上1年以内※

※ 始期は原則として令和9年9月もしくは令和10年4月のいずれかとする。ただし、学部内で他取得者等との調整が可能な場合、この限りではない。

2 応募資格

以下のいずれにも該当する者とします。

- (1) 国際総合科学群に所属する教授、准教授、講師、助教であること
- (2) 本学の教員として7年以上継続して勤務していること（休職及び停職の期間を除く）※
- (3) 類似の制度を受けてから7年以上経過していること※
- (4) 本学の教員として、教育研究又は管理運営業務において優秀な業績があること
- (5) 応募時点でサバティカルの開始年度から3年度内の退職を予定していないこと

※ 年数は令和9年4月1日時点の見込みとし、休職、停職等の期間を除く。ただし、理学部はこの限りではない。

3 責務

サバティカルを取得する者は、以下のいずれの責務も果たすことが求められます。

- (1) サバティカル中に得た成果を本学に還元すること
- (2) 本学の教育研究の発展に寄与し続ける志を持ち、本学の教員としての職責を果たすこと

4 募集人数

各学部1名程度

5 応募締切

令和7年10月31日（金）

6 応募書類

特別研究期間申請書 兼 研究計画書（様式1）

7 提出先

所属の学部長

8 選考・結果通知

学部教授会及び学群調整会議にて教育、研究、学内業務等の状況を踏まえ審議した後、学長に推薦し、決定します。選考結果は令和8年3月以降、学部長又は研究科長に通知します。

9 留意事項

サバティカル取得者は以下の対応が必要となります。

- (1) サバティカル期間開始前年度のカリキュラム作成開始時まで、期間中の講義対応について学部運営会議・研究科教授会の承認を得ること※1 ※2

※1 サバティカル期間中は、1名につき半期あたり2コマまでの非常勤講師を配置できる（1コマ=90分×15回）。また、別途、バイアウト制度を利用し非常勤講師を配置することもできる。

※2 承認が得られていない場合は、サバティカルの取得を取り消すことがある。

- (2) 開始前にサバティカル期間中の連絡先を国際総合科学群長または副国際総合科学群長に届出ること
- (3) 開始前に必要に応じて学長と面談を行うこと
- (4) 開始前または期間中に研究計画に変更が生じた場合には、速やかに国際総合科学群長または副国際総合科学群長に研究計画書の変更を届け出ること※
※ 対応されない場合は、サバティカルの取得の取り消し、中断させることがある。
- (5) 終了後1ヶ月以内に報告書を提出し、必要に応じて学長と面談を行うこと
- (6) 終了後、FD、学内における会議等で研究成果を報告すること※
※ サバティカルを取得して海外研究を行った場合、本学がグローバル人材の育成に重点を置いていることを踏まえ、可能な限り、英語による授業を開講すること。
- (7) 終了後、原則1年以内に研究成果を公表（論文や書籍等）すること

10 様式のダウンロード・よくあるご質問等

以下の本学 WEB サイトからご確認ください。

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/staff/other/sabbatical.html>

11 問い合わせ先

✚ 申請に関するお問い合わせ
所属の学部長

✚ 選考に関するお問い合わせ
国際総合科学群長 大澤 正俊 / osawa@yokohama-cu.ac.jp
副国際総合科学群長 立川 仁典 / tachi@yokohama-cu.ac.jp

✚ 制度に関するお問い合わせ
総務部人事課人事担当 岡田、安部 / cy_jinji@yokohama-cu.ac.jp